

安曇野市教育委員会11月定例会会議録

日 時：平成29年11月20日（月）午後 1 時30分

場 所：安曇野市役 3 階「会議室301」

出席者

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 山田宰久、学校教育課長 鎌崎孝善、生涯学習課長 蓮井昭夫、

文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 丸山高人、

学校給食センター長 曾根原正之、学校教育課教育指導室長 中村 真市、

学校教育課教育指導室教育指導員 藤松伸二郎

書 記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

傍聴者：報道機関 1 名、傍聴人 1 名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会平成29年11月定例会を開催いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 それでは、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 11月定例会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

あでやかな錦の衣をまとっておりました木々も枝や幹を見せるようになりまして、日だまりが恋しい、そんな季節となりました。

文化、芸術、スポーツ活動も最終盤を迎え、今月はさまざまな催しがございました。委員の皆様にもその幾つかにご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。その中で幾つか感じた若者のパワーと期待というようなことについて、述べさせていただきたい

と思います。

昨日、一昨日とですが、長野県縦断駅伝競走大会がございました。皆様も新聞、テレビ等で安曇野市の選手たちを応援してくださっていたと思いますけれども、今回の安曇野チームは男子が26名、女子が5名エントリーをいたしました。この中には大学生、高校生、中学生が合計17名含まれております。結果は、昨年の14位から躍進をしまして1日目12位、2日目11位で総合12位という健闘ぶりでした。

本年度は、全県で15チームが参加しましたが、年々どのチームも選手の確保という課題がありまして、広域で近隣の地域が合同でチームを組むというような傾向が強まっております。従って、市で単独でチームを編成しているというのは長野市、松本市と安曇野市のみということになっております。

安曇野市は、そう大きなエリアを持っているわけではありませんけれども、この選手たちが先輩から受け継いだふるさと安曇野のたすきをしっかりとつないでいこう、という気持ちが昨日の報告会で語られました。高校、大学と進んでいく皆さんもかつては中学のころから先輩と一緒に走って、そして同じ空気を吸って同じ目標に向けて頑張ってきた仲間だったという、そういう意識が非常に強いわけです。そして、合併後の最高順位が8位なんですけれども、それを目指そうと、次回はせめて一桁にはいきたいなというような決意を新たにいたしました。この中学生、高校生など若きランナーたちを是非応援していきたいと思っております。安曇野市もスポーツに力を入れるということを表明しているわけですのでこんなところ、地道な積み重ねの上で一つの大会があるわけですが、日ごろの姿を是非励ましていきたいと思っているところでございます。

次に、昨日豊科公民館で豊科地域文化祭の中の俳句大会ということがございましてそのジュニアの部、それから高校生の部の表彰式がございました。本年度は、1,132名の子どもたちが1,800を超える俳句を投稿したということが報告されました。

それぞれの優秀作品が表彰されたわけですが、例えば小学校低学年の部で最優秀になった作品は豊科南小学校の3年生の作品です。「稲刈りだ お米のために 頑張るぞ」、こういう句でございます。稲刈りだから頑張るというだけのことを読んだんですけれども、選者の小林貴子さんが見えになっておりまして、それぞれの句に寸評を加えてくださいました。「お米のためにというところがとてもすてきです。日ごろから米づくりにかかわってきている、そして頑張ってここまで実ったお米をととても大切に思っている、その気持ちが感じられます。」という、そういうお話がございました。

何げない日常の風景、感情を17文字に込めて表現する、それを一流の選者が評価をしてくださる。こういうことは子どもたちにとっても非常にいい機会ではないかなと思います。自信と勇気が得られたのではないかなと、こんなことを感じています。こういった小さな取り組みですけれども、地元の方々がすごく大事に育ててきたこの会が続いているということ、こういうことにも敬意を表するところでございます。

それから、昨日まで豊科近代美術館、それから豊科交流学习センターのきぼうで2018信州総文祭のプレ大会の写真部門の展示会がございました。今回は、来年の全国大会の前に県の高등학교の写真展の作品を展示したということでもありますけれども、高校生とはいえども、本当に一瞬を切り取る技能であるとか自然や人や動物の表情を豊かに捉えている、非常に見るものにも撮る人の感性が伝わってくる、そういった作品がたくさんございました。高校生も大人やプロに決して負けないといった力強さがあるんだなということを改めて感じました。

今月は、中学生議会もございましたし、また平和の集いもございました。それらを見るにつけ、小中学生、高校生、こういった若い人たちが参加してくれるということは、何か安曇野市の未来に非常に力強いものを感じました。あわせて、私たちがいかに活躍の場、発表の場、そういった機会を与えていくといえますか、つくっていくといえますか、そういうことが非常に大切ではないかと、そんなことを考えさせられました。

これから、教育委員会でもこの会でもさまざまなことが審議されるわけですが、いかにこういう若い皆さんに参加してもらえるアイデア等を盛り込んでいくか、そんな視点でも是非ご協議いただければありがたいと、そんなことを思っています。

では、本日もご審議よろしく申し上げます。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開することとされています。ただし、人事に対する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

本日の協議議案のうち、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討又は協議に関する情報で、公にするこ

とにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれる恐れのある案件として、議案第7号 平成29年度第2回安曇野市総合教育会議のテーマについてを非公開とするよう発議いたします。

次に、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第8号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告9号 教育長報告の2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、ないようですので議決に移ります。

それでは、ただいま申し上げました協議議案1件、報告事項2件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第7号 平成29年度第2回安曇野市総合教育会議のテーマについて、報告第8号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第9号 教育長報告とします。

会議事項の順番につきましては、議案第1号から第6号の2、報告第1号から第7号とし、これを公開とすることとします。以後、会議を非公開とし、議案第7号、報告第8号、報告第9号を扱います。

なお、議案第6号及び議案第6号の2の共催・後援依頼にかかわる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から10月定例会の会議録の校正確認をお願いしてまいります。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 安曇野市交流学習センター条例及び安曇野市交流学習センター管理規則の一部改正について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第1号 安曇野市交流学习センター条例及び安曇野市交流学习センター管理規則の一部改正についてを議題とします。

教育部長 それぞれの案件につきましては、所管する担当課長、または担当職員から説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

教育長 では、議案第1号について担当より説明をお願いします。

図書館交流課長 「安曇野市交流学习センター条例及び安曇野市交流学习センター管理規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 では、議案第1号 安曇野市交流学习センター条例及び安曇野市交流学习センター管理規則の一部改正について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件については異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第1号は、承認されました。

◎議案第2号 安曇野市明科学習館管理規則の一部改正について

教育長 次に、議案第2号 安曇野市明科学習館管理規則の一部改正についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

図書館交流課長 「安曇野市明科学習館管理規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 議案第2号 安曇野市明科学習館管理規則の一部改正について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

横内委員 お願いします。

33ページの安曇野市明科学習館使用許可の申請書のところに、使用目的のところに非営利目的と営利目的とありますが、この判断の基準は自己申告ですか。

図書館交流課長 申請のときに本人に聞き取りをするということでございますけれども、一応自己申告のような形にはなります。当日使うときに、また内容を見て確認はします。

以上です。

横内委員 例えば、お料理なんかの講座を開く場合、営利目的ではなくても材料費がかかったり、費用が発生して集めるとかいった場合があつてそういうときはどうなるのかなと思った

ので質問させていただきました。

図書館交流課長 材料費が必要な料理教室の場合は、営利目的ではないので割増にはならないということでございます。

横内委員 例えば、講師の方をお招きしてその方に謝礼を払う場合とかいうときには、どうなりますか。すみません、具体的なことで。

図書館交流課長 営利かどうかというのは、単に材料と講師の謝礼分を若干徴収することにつきましては、特に営利目的ではないというように考えております。

横内委員 ありがとうございます。

今まで使用の目的のところに、そういう具体的なことが申請するときになかったように思ったので質問させていただきました。ありがとうございました。

教育部長 委員おっしゃるように今、課長のほうからでもご説明をさせていただきました。やはり、そういった疑問が生じないようにある程度の交流学习館、各地域にございますのである程度の基準、目安的なものはマニュアルとしてつくる必要があるというふうに考えています。今後、そのような形で整備をさせていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件については異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。議案第2号は、承認されました。

◎議案第3号 安曇野市公共予約システムによる施設の使用許可申請等に係る様式の特例に関する規則の一部改正について

教育長 次に、議案第3号 安曇野市公共予約システムによる施設の使用許可申請等に係る様式の特例に関する規則の一部改正についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

図書館交流課長 「安曇野市公共予約システムによる施設の使用許可申請等に係る様式の特例に関する規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 それでは、この件について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第3号は、承認されました。

◎議案第4号 安曇野市図書館条例の一部改正について

教育長 次に、議案第4号 安曇野市図書館条例の一部改正についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

図書館交流課長 「安曇野市図書館条例の一部改正について」資料により説明。

教育長 議案第4号 安曇野市図書館条例の一部改正について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

まず、1点目として教えていただきたいことでありますが、現在の図書館長の任用についてのところで、イとウというところで17条に基づく非常勤嘱託職員、それから3条に基づく非常勤特別職ということで2館ずつ違った任用形態になっているわけですが、これがどのような経緯によってこういう形になっているのかということ。それから、17条と3条に基づくもので任務の内容について違いがあるのかどうか、そのところを教えていただきたいと思います。

図書館交流課長 地方公務員法第3条の任用につきましては、原則2年で委嘱しているということで専門の知識があるということで聞いております。

次に、地方公務員法第17条につきましては一般の職員と同じルールで1年ごとに任命していくというような形で、特に非常勤特別職につきましては月の半分程度の出勤日数、それから地方公務員法第17条の非常勤嘱託職員につきましては職員と同じ形態の勤務日数になっております。

今までは、中央図書館の課長が兼務するものにつきましてはもう5年前からこのような任用になっておりますし、豊科図書館、堀金図書館のような地方公務員法第17条の非常勤嘱託職員につきましては、同じように数年前からそのような任用をしております。実際に、仕事内容はそんなに変わるわけではございませんが、勤務日数等が違っているというようなこともございますし、将来的には併設されています交流学習センターの長も兼務をしていって

ただければというふうに考えております。

唐木委員 続けて、お願いいたします。

豊科図書館と堀金図書館が17条に基づく、普通の常勤に準ずるような形の図書館長をお願いをしていて、三郷図書館と明科図書館が14日の勤務ということをお願いしている。この違いというのは、どういう根拠によって2館ずつの任用形態が違ったわけでしょうか。

図書館交流課長 豊科図書館については、比較的規模が大きいということで館長を普通の職員と同じ日数の勤務をしていただきたいということと、あと三郷図書館と明科図書館については若干規模が小さくなるので、非常勤特別職でいいんじゃないかということでございます。堀金図書館につきましては、新しくオープンしたということもありますので非常勤嘱託職員というような形をお願いしてございます。

唐木委員 では、続けてお願いします。

前年の今ごろだったと思います、図書館のあり方ということで報告をいただいたわけなんですけれども、その中で図書館の役割というようなこと、大綱を住民の側からのご意見としていただいていたと思います。それで、是非図書館の機能を充実させていくということで17条に基づく非常勤嘱託職員というような形で、図書館機能の充実を図っていただければなと思います。これでいきますと、12月の定例会で議会のほうに出していただきますと来年度から館長職の勤務が変わるということになるかと思うんですが、是非機能充実をお願いしたいというふうに思います。

それから、2点目です。今課長のほうからお話がありましたが、将来的に交流学习センターの長と図書館の長とを兼務する方向をというようなお話をいただいたり、議案説明の文言からもそれがうかがえるわけなんです。交流学习センターの機能というものと図書館の機能というのは、かなり違う部分があるかというふうに認識をしています。それで、交流学习センターが求めている像はなんなのか、それから図書館が求めている像というのは一体何なのかということも今後の安曇野市の交流学习センターの機能、それから図書館の機能として重要な視点になっていくのかなというふうに思います。

それで、兼務というようなことが妥当なのか、それとも兼務により両方の機能がよりよくなっていくのかということはかなり慎重な計画、または考えが必要なのかなというふうに思いますので、この17条に基づく非常勤嘱託職員に変わっていくということとあわせて兼務ということについては、また慎重に検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

教育長 ご意見としてご検討をお願いしたいと思います。

それでは、二村委員お願いします。

二村委員 お願いします。

細かいことをちょっと教えていただきたいんですが、（２）のところの交流学习センター等の長と兼務する場合は、この「等」という内容と、あと任期２年を削除するという理由を教えてください。

図書館交流課長 「等」というのは交流学习センターと思っていただいても結構なんですけれども、今のところ明科の名称がちょっと違いまして学習館になりますので、その辺で等という言葉を使っているということでございます。

それから、先ほど申し上げましたように任用形態が今既に三つあります。常勤の一般職の職員と非常勤の嘱託職員、それから非常勤の特別職というように既にもう違っているところがありまして、非常勤嘱託職員につきましては１年ごとの任用になっております。これはどこの課に属している非常勤の嘱託職員も１年ごと任用ということでなっておりますので、２年というを書いてあるのと、若干そごが生じているということがありますので任期は削除するという考えでございます。

教育長 よろしいですか。

では、他にありますでしょうか。

須澤委員 大分、私も疑問点が今のお話で見えてまいりましたが、あと１点だけお願いします。

非常勤嘱託職員が何年なのかというところをちょっとお聞きしたかったのが今のわかりました。それに関連してですが、最長何年といったような規定はあるのでしょうか。

図書館交流課長 先ほど申し上げましたように非常勤嘱託職員につきましては、１年ごとに任用していきますので最長とかという考え方はございませんので、あくまでも１年ごとに任命していくということでございます。

須澤委員 非常に結構なことだと思います。というのは、お聞きしましたのはある有能な方がやっぱりこういうこの職で嘱託やっけられて、私に来年で５年ということで、ここまでだという話があったんだけど、どういうことですかねと私に言うもので、どうかねと私も首をかしげただけのことで、特に最長期限はないということをお聞きしましたので是非有能な方といいますか、その施設に有用な方という観点でお選びいただければ結構だと思います。

図書館交流課長 先ほどちょっと言葉足らずのところがございましたけれども、一応５年ルー

ルというか、内規で5年というのがあります。図書館司書につきましても一応7年というのがございます。ただ、その後に充足する人がいない、替わりの人がいないというときにつきましてはこれを延長できるということがございますので、ないというふうに先ほどは申し上げましたけれども、5年ルール、一般の非常勤嘱託職員についてはそういうルールも市の中ではございます。

以上です。

須澤委員 内規ということで受け取っていただければいいですかね。わかりました。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件については、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第4号が承認されたということでございます。

◎議案第5号 安曇野市公民館長の選考について

教育長 では、次に議案第5号 安曇野市公民館長の選考についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市公民館長の選考について」資料により説明。

教育長 議案第5号 安曇野市公民館長の選考について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

公民館の活動について、一部の他はなかなかご報告いただく機会もないのでちょっと教えていただきたいことも含めてお願いいたします。

まず、第1点です。5館ということでお願いしたわけなんです、安曇野市の公民館の理念が新たになりましてその達成の状況、またはそれに向かう努力の状況等について、中央公民館長としてどのようにお捉えになっているか、教えていただきたいと思います。

生涯学習課長 5館につきましては、合併して12年強経ってきておりますが、一番各合併前の地域の伝統といいますか、を引きずっている場所ではないかというふうに考えております。その中におきまして、公民館理念等をうたって「あなたが主役 ともに創ろう ともに学びともに支え合う 生涯学習のまち」ということを実践するような形での学びとかそういうも

のを中心で進んできております。

ただ、先ほど以来ございますように5地域がそのままでございますので各公民館の規模にばらつきがございます。構成地域の大きさにばらつきがあったり、またその中におけます地域の方々の公民館活動に対する認識等も一律ではございません。

その中で、館長さんがこの間から始まっております文化祭等を中心となってやっていただきながらいろいろな各地域の団体とのつながりだとか、そういうものを大事にさせていただきながら進めていただいているというふうに感じております。

個別の進捗状況、数字的なものにつきましては私のほうでも今説明する数字的な根拠はございません。

以上です。

唐木委員 続けて、お願いいたします。

教育委員の唐木ですが、公民館の活動がやっぱり館長の皆さんのご努力に非常に負っているということで、本当にご苦労も感じるわけであります。

それで、安曇野市の公民館活動がさらに発展していく、または充実していくために重要な時期を迎えていくのではないかというふうに思っているわけなんです、今回5館一斉に館長を公募という形になっております。この公募のときに2点ほどお伺いしたいのですが、1点は公募のときに各館名を指定して例えば豊科の公民館長として応募をしていただくのか、それとも安曇野市の地域公民館5館の館長として応募していただくのかということが1点目。

それから、2点目が公募の理念を十分に生かしながら開かれた形で行っていくのは当然のことですけれども、例えば館長としての応募者の開拓といいますか、是非公民館の館長として安曇野市の公民館活動を盛り上げてほしいというような形の働きかけを例えば今回の1月のお知らせ版で広報するわけなんです、その中へそんなようなことを盛り込むとかそのようなことをお考えかどうかということが2点目として質問したいと思います。

生涯学習課長 各館長につきましては、各地域の公民館の館長さんで分けて募集になります。

ですので、五つの募集をかける形になります。先ほどの選考委員の中に教育委員さんのお名前等ございましたが、最初の地域区長会会長、副会長さんにつきましてはその公民館の属する地域の区長会の会長さん、副会長さんを想定しております。また、(3)の安曇野市教育委員会の委員さんにつきましても出身といいますか、その地域に沿ったところへなるべく行っていただきながら選考等をしていただきたいというふうに考えております。

また、公募の際公募したものの内容につきましては公のものでございますので、なるべく

そういう意欲のある方という形での大勢の方に参加していただきたいという公募等は、盛り込んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

唐木委員 これからは要望になりますが、お願いいたします。

館長として広く応募をしていただけるような、そういう広報並びに働きかけというようなものも是非検討していただきたいということ。処遇であります、報酬月額20万6,500円ということではあります、是非業務の重さからご検討いただきたいというふうに要望いたします。

以上です。

教育長 他にございますでしょうか。

二村委員 お願いします。

5館あわせて募集ということですが、この10月、11月と三郷地域のさまざまな公民館活動に参加する機会がありました。特に、三郷は地域色が強いのではないかと思います。なので、館長さん本当にご苦労されている姿をたくさん見てまいりました。

一つ、質問なんですけれども、積極的に応募される方はいつもいらっしゃるのでしょうか。それと、応募方法の（４）の他薦の場合は推薦書という記入がありますが、他薦をした経過はありますか。教えてください。

生涯学習課長 まず、応募につきましては5地域におきましてはなかなか難しい地域もございます。人数的に選考会を開くといえますか、複数名という形がとれないというのも今までの選考の中でもございました。その中で、内容的なものを審査していただきながら1者におきましても選考等をしてきております。

公民館長さん、三郷につきましては今回文化祭につきましては半月ぐらい続けての事業ということで、大変な重労働であろうかというふうに思っておりますが、基本的には行事等の中心となって来ていただくという形でお願いしてございます。

そのような方をまた地域においても出していただきたいということで、推薦というものも前からございます。今まで、推薦の場合も推薦書を携えて公募される方等もございました。推薦を受けて、私公募しますという形でしたのでどちらかという部分だけではなくて、推薦だけで今までという形はなかったです。推薦を受けましたという形で応募を出された方はおられます。

教育長 他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件については異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第5号は、承認されました。

◎議案第6号 共催・後援依頼について

教育長 次に、議案第6号 共催・後援依頼についてを議題といたします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課より後援依頼2件について説明がありました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、生涯学習課関連の後援依頼の件は承認されました。

次に、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より後援依頼1件について説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の後援依頼の件は承認されました。

次に、図書館交流課関連の共催依頼について説明をお願いします。

図書館交流課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 図書館交流課より共催1件の依頼について説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件について、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、図書館交流課関連の共催依頼の件は承認されました。

◎議案第6の2号 共催・後援依頼について

教育長 次に、議案第6号の2 共催・後援依頼についてを議題とします。

では、学校教育課関連の後援依頼について説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 学校教育課より、後援依頼2件について説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきまして、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、学校教育課関連の後援依頼の件は承認されました。

次に、生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課より、後援依頼1件について説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきまして、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、生涯学習課関連の後援依頼の件は承認されました。

次に、文化課関連の共催依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より後援依頼1件について説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件について異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の後援依頼の件は承認されました。

以上、議案第6号及び議案第6号の2は承認をされました。ありがとうございました。

◎報告第1号 第2次安曇野市生涯学習推進計画について

◎報告第2号 第2次安曇野市スポーツ推進計画について

◎報告第3号 第2次安曇野市文化振興計画について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により報告をさせていただくものです。

では、報告第1号 第2次安曇野市生涯学習推進計画について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「第2次安曇野市生涯学習推進計画について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 第2次安曇野市生涯学習推進計画について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 これから先のことも含めて3号までのところで、スポーツ推進計画、それから文化振興計画というふうに報告を受けるわけですが、三つのものについてかなり共通したものもありますので、もし他の委員の了解が得られれば文化振興計画まで報告をいただいて、そして三つの個々のことについての質問、それから三つのものについて共通すべきところもあろうかと思います。それについての質問を受けていただくというような形はいかがでしょうか。

教育長 報告を先に説明を受けてということによろしいですか。

唐木委員 もし、他の委員のほうの了解が得られればということでございます。

教育長 委員の皆さんは、今のご提案いかがでしょうか。

(「いいですよ」の声あり)

教育長 それでは、皆様のご賛同が得られましたので、続いて報告第2号 第2次安曇野市スポーツ推進計画について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「第2次安曇野市スポーツ推進計画について」資料を読み上げ。

教育長 少し長くなりましたので、ここで10分ほど休憩をとりたいと思います。

休憩後は、第2次安曇野市文化振興計画の説明から入りたいと思います。

では、3時10分程度まで休憩をとりたいと思います。

(休 憩)

教育長 再開いたします。

報告第3号 第2次安曇野市文化振興計画について、担当より説明をお願いします。

文化課長 「第2次安曇野市文化振興計画について」資料を読み上げ。

教育長 それでは、報告第1号 第2次安曇野市生涯学習推進計画について、報告第2号 第2次安曇野市スポーツ推進計画について、報告第3号 第2次安曇野市文化振興計画について、この3本について委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

三つの推進計画について、それぞれ策定委員会が加わりそれぞれの担当のところの持ち味とといいますか、特色があって大変興味深く聞かせていただきました。

資料のほう、まだ全部細かいところまで見きれってなくて申しわけないわけなんですけど、幾つかご質問させていただきたいと思います。3本横に並べて見せていただいたわけなんですけど、例えばこの基本計画の性格と位置づけみたいなのが第2次安曇野市生涯学習推進計画では3ページ、それから第2次安曇野市スポーツ推進計画では2ページ、それから第2次安曇野市文化振興計画では7ページあたりに出ていると思います。その中でいろんなものとの整合をとりながらということではありますが、第2次安曇野市総合計画との整合を図るということで書かれています。教育委員会でするもので、今まで私たち大事にしてきたものが総合教育会議の中で安曇野市の教育大綱を位置づけてきたわけなんですけど、教育大綱への位置づけが文化振興計画、それからスポーツ推進計画のほうは安曇野市の教育、教育基本計画ということでこれはかつてのものじゃないかなという気がするんです。生涯学習推進計画には、その言及がないということでもあります。

それで、質問したいことはこの教育委員会から出ていく三つの計画であり、なおかつパブリックコメントを受ける時期がほぼ同一の時期に行われるわけありますので、市民の目線から見ると3本のところで横糸が通っているのかなということに対して疑問を持つ方もいらっしゃると思うんですけども、その辺のところの3本の計画についての横の調整というようなことがどんなふうに図られてきているのか、教えていただきたいと思います。

生涯学習課長 各計画にあたりましては、その担当、かかわる部署等につきましては文化課の方にも出ていただいたり、私どものほうから担当が行ったりしながら計画を作成してきております。ちょっとスポーツにつきましては、分野がちょっと違ひまして文化課との交流とい

いますか、そういうものが少ないところではありますが、そういうような形と関係部署等からの意見の聴取を重ねる中でこのような形になってきております。

上の教育大綱等の表記につきましては、合わせていきたいというふうに考えていきたいというように思っております。

唐木委員 是非、計画の特色とすべきところは特色として出していただいて、そして教育委員会として共通すべきところは共通するような形を是非、調整図っていただきたいなというふうに思います。

特に、言葉なんですけれども、基本目標とか基本方針とか基本施策というような言葉が微妙に違っているような気もいたしますので、そのところはちょっとお願いをしたいなというふうに思います。

そして、これはもう計画を見させていただく立場からの感想的なことになりますが、大変文字が多くてこれを読むにはかなりの精力が必要とするという感じます。この辺については、他の委員からの意見も聞いていただきたいと思いますと思いますが、優しいまちづくりじゃないですが、見る側の立場から立った時に優しい教育委員会であってほしいなという印象を持ちます。また、細部についてはもう少し申し述べたいことがあります、最初はここまでにしたいと思います。

以上です。

教育長 他にいかがでしょうか。

二村委員 今、言われたことと同じようなことなのですが、本当に細かいところまで計画案が練られていて、すごいな、ここまでののはすごいことだろうとは思いますが、とにかく数字と文字数が多くてちょっと読む側からするとちょっとどうかな、もうちょっと本当に写真があると文化振興計画のほうの写真を見るとほっとするというか、もう少し工夫が見られるといいなと思ったのとやはり計画の期間であるとか基本方針、基本目標、全てが違っているというか、もう少し統一性があってもいいのではないかという感想を持ちました。

教育長 他にいかがですか。

須澤委員 今ご意見ありましたが、第1次総合計画の最終年が今年とそれをもとに第2次総合計画が立てられるということでありますので、第1次の10年間をもとにしてつくられるとこのように細くなるんだろうと思います。

実は、私は安曇野市の総合計画の審議会の委員になっていますものでこの上位の審議会、計画に携わってまして何回かやってきまして、それは非常にわかりやすいんです。それを

是非見ていただきたい。

例えば、この12ページの「学び合いと人と文化の育むまち」というのは、これ総合計画の委員会では「と」が抜けていたような気がしたんです。ちょっとわかりにくいなというような気がしていたんですが、非常にわかりやすいかなという、教育委員会全体のところに「と」がたしか抜けていたと思います。これは、生涯学習はもともと入っていたのかもしれませんが、非常にわかりやすくなったな、なんて思って私は見たんです。

何を言いたいのかというと、市の総合計画との整合性でいきますと今度は各課は細かく10年間を記載するということになるんですよ。総合計画のほうの審議会に出まして、全体見まして非常に第一印象は大ざっぱだから具体的な姿がもうちょっと欲しいなと思っていたのが見えてきたなと、こういう感じです。ただ、非常に細部にわたっていますもので私も、この大冊をもらって、もうこうやってめくって、こうやってずっと見ていなきゃいけないんですよ。ですので、これは是非それぞれに興味をお持ちの皆さん、各分野もあるわけですのでパブコメの意味はこれからある、ここにあるというふうに思います。

私も細かいところ言えといわれてはちょっと困るんですけども、是非そんな方向性でさまざまなご意見を今後また取り入れてやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

横内委員 生涯学習推進計画の素案のほうに、この間のアンケートの結果からということを取り入れて、生涯学習のスローガンをライフステージごとに定めてあるのがいいなと思って拝見しました。

実は、この資料を木曜日にもらったので今回資料が膨大過ぎて、正直言うと全部に目が通りませんでした。もう少し早くもらっていたら、もうちょっと踏み込んで考えられたかなと思います。そのところは後に今日このお願いをしたいと思います。

以上です。

教育長 全体を通して、他にございますでしょうか。

唐木委員 検討をまたお願いしたいなということで、検討依頼になります。

三つの振興計画がこれでそろい、30年からそれに沿って第2次が行われていくわけなんです。是非ここに盛られていない学校教育にかかわる振興計画、学校教育の基本計画推進計画について着手していただけたらなということを求めます。例えば、スポーツの分野も、それから生涯学習の分野も文化のほうもそうありますが、青少年への働きかけというのがのっかっているわけなんですけれども、それで学校教育に関しては10年というのは今非常に変

化の激しい時期を迎えておりますのでなかなか難しいかな、と。5年ぐらいでまた見直しということになるのかなということも思うわけなんです、教育委員会が委託されている四つの教育分野のもう一つについて、振興計画があるといいなということを今思いました。

特に、昨年12月の総合教育会議において安曇野市の教育の方向について、検討を加えていこうというようなことが設けられたわけでありますけれども、それに関連もしているのではないかなというふうに思うわけです。

事務局のほうには、またお仕事増やしてしまうような発言になっているわけなんですけれども、今の学校教育は非常に揺れ、いろんな課題を持っている。それから、さらに安曇野の学校教育が子ども、それから小中、そして高校との連携も含めて子どもたちを育てていこうということで進んでおりますので、是非そのところに今後手をつけていって研究を進めていくということが大事じゃないかなというふうに思うわけです。

特に、推進計画、これを見ていて本当にある意味ではこれから展開されていく、それぞれの各課の方向性というようなものがもちろん感じるものもたくさんありますので、そこをお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

教育長 他にございますか。

教育部長 大変、委員さんからいろいろのご提案とかご意見をいただきました。

総合計画と同時並行ということで、その下にくる個別計画という位置づけです。須澤委員がおっしゃるように総合計画はざっくりとしている。当然、そこはそういうことでありましてそれをいかに各部署が具現化していくかと、そこを具現化していくかということでこの個別計画をつくらせていただいたという経過です。

目標があって、個別に方針があって、そしてそこに戦略があるという形になっています。その目標をいかに5年間、あるいは10年間で具現化していくかということについては、より具体的に何々を何回やるとかどういう講演会を開催するとかこういった取り組みをするということが多く、非常にうまく書いてあります。それをやっていけば、この目標が達成できるというふうにこの計画はつくられております。

ただ、これは5年後、10年先の計画ですのでどんな社会経済情勢になるか、まだ見通しもつきません。そのために最後の最終章に振り返りといったしまして、PDCA、つまり評価をしながら検証をしていく、また方向を変えていく、見直しをしていく。そして、この計画が絵に描いた餅で終わらないようにまた俗に言う委員会なり、あるいは審議会を開催してチェ

ックをしていただくという形になっています。

どうしてもこのアンケートは前年度からやっていましたが、今年度に入って委員会をつくってということになってこの時期になってしまうということで、これから議会のほうにもパブリックコメント、市民にご意見をいただきながら議会にも報告をし、最終的に3月末までには計画を成案としていくということでございます。

私どもこの10年という長い計画ではございますけれども、教育部内部では個別に計画ではなくて安曇野市教育振興計画というような仮称ではありますけれども、そういった総合計画を受けて教育委員会として全部をまとめた、この個別計画をまとめた計画をつくったらどうかということで、現在また次の計画につなげていきたいということで予定をしております。

そうしますと、唐木委員が言われたように個別計画で1本線が通らないとかそういったような話もなくなってまいりますので、本来この計画自体もおっしゃるように当然通るべきものは通っていないやいけない話なんです、なかなか個別の審議会をつくるものですからそこら辺がなかなかうまくいかないというのも現実なところでございます。今後、注意をしていきたいと思います。

そんなことで、提出時期が遅くなったこと、またあるいはより具体的で細かくて字が多くて写真を使わなくてという部分については、どうしても具体的な方針を明確にがちがちにくってあるものですからこのような形になってしまったということで、市長からも言われておりまして市民にわかりやすい、市民が理解できるような計画をいかに市民に知ってもらうかというのは市長からも言われております。その辺を今後、市民にどのように周知していくかということが私どもの課題であるというふうに思います。

今度は、計画を予定どおりつくらせていただきますが、今後教育部といたしましてはいかに市民を巻き込んで、この取り組みを周知していくかということが課題であると思っております。

また、今後先ほども出てきました安曇野市学校教育も増えた中で安曇野市教育振興計画、そんなようなものにつなげていけたらというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

報告第1号、報告第2号、報告第3号はご了承をいただきました。

◎報告第4号 「安曇野市文書館条例」の概要について

教育長 次に、報告第4号 「安曇野市文書館条例」の概要について、担当より説明をお願いします。

文化課長 『「安曇野市文書館条例」の概要について』資料を読み上げ。

教育長 では、報告第4号 「安曇野市文書館条例」の概要について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

唐木委員 一つ、教えていただきたいのですが、他の文書館も含めてなんですが、文書館の資料というのはプラスされていく一方なのか、それともどこかで収蔵したものが処理されていくのか、そのところは基本的には50年とか100年はともかくとして何十年か見たときに常に増えていく、収蔵物が出たら増えていくだけというふうに理解してよろしいわけでしょうか。

文化課長 基本的には、減ることはないということになると思います。歴史的公文書であっても、それからそれぞれの地域に眠る古文書であっても、収集すればするほど増えていくということになります。

廃棄はないのかといいますと、一応選別の段階での廃棄はあり得るということでございます。1次選別は現課になりますので、現課のほうで廃棄をしたいということでその廃棄をされる文書の中から歴史的公文書を選んで、廃棄されるものとされないものが出るわけです。されないものが我々のほうに回ってくるということになるんですが、ただこの中には使えるものと使えないものが当然あるわけですので、さらに文書館の中で選別して本当に歴史的公文書として残すにふさわしいものだけを蓄積していくということになります。その段階の廃棄はあり得るということです。

ただ、1回歴史的公文書の位置づけで収蔵したものについては、永年保存にしていきたいということでございます。

以上です。

唐木委員 ありがとうございました。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は、ご了承をいただきました。

◎報告第5号 平成29年度安曇野市中学生議会について

教育長 次に、報告第5号 平成29年度安曇野市中学生議会について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「平成29年度 安曇野市中学生議会について」資料を読み上げ。

教育長 報告第5号 平成29年度安曇野市中学生議会について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は、ご了承をいただきました。

◎報告第6号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第6号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、次に文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第6号 後援依頼の教育長専決分の報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は、ご了承いただきました。

◎報告第7号 教育部 各課報告

(1) 生涯学習課

教育長 続いて、報告第7号 教育部の各課報告に移ります。

生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 生涯学習課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 文化課

教育長 では、続いて文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 文化課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 図書館交流課

教育長 では、続いて図書館交流課から報告をお願いします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 図書館交流課からの報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 図書館交流課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第7号は、了承をいただきました。

では、以降の議題につきましては非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎議案第 7 号 平成29年度第 2 回安曇野市総合教育会議のテーマについて

◎報告第 8 号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第 9 号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考資料としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。

参考にしていただければと思います。

(3) その他

教育長 次に、その他の事項に移りますが、委員の皆様、または事務局から何かありましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。委員各位には、ご協力いただきましてありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会平成29年11月定例会を閉会いたします。

長時間大変お疲れさまでした。ありがとうございました。